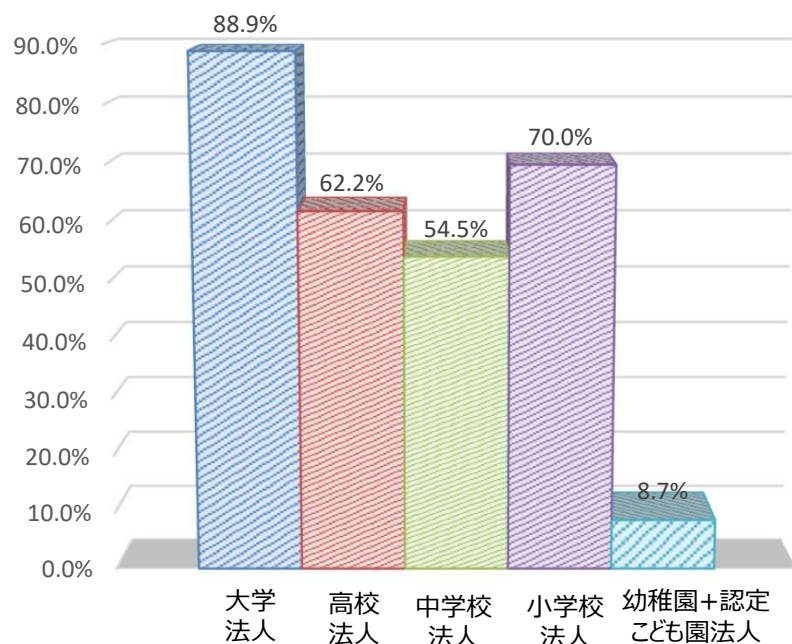


# 所得控除対象法人（特定公益増進法人）数

○ 所得控除法人の数及び割合は、大臣所轄が**594法人(88.9%)**であるのに対し、知事所轄では**1115法人(16.0%)**にとどまっている。

	大臣所轄	知事所轄										
			高校法人	中等教育学校法人	義務教育学校法人	中学校法人	小学校法人	幼稚園法人	幼保連携型認定こども園法人	特別支援学校法人	専修学校法人	各種学校法人
特定公益増進法人数	594 [88.9%]	1115 [16.0%]	464 [62.2%]	1 [16.7%]	0 [0%]	12 [54.5%]	14 [70.0%]	354 [9.1%]	82 [7.2%]	11 [91.7%]	158 [17.0%]	19 [9.2%]
全法人数	669	6953	745	6	1	22	20	3871	1140	12	929	207

※大臣所轄学校法人はR3年5月1日時点（放送大学学園を除く）  
知事所轄学校法人はR3年5月1日時点



## 都道府県ごとの所得控除対象法人数（知事所轄）

北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山
62	18	17	14	7	16	23	20	18	10	31	14	221	89	22	13
石川	福井	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根
8	8	6	20	8	26	30	18	7	35	70	46	3	6	10	12
岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	合計
16	34	12	4	6	5	8	41	7	13	18	4	4	15	20	1115